

東京都中野区 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	14,671	14,764	14,823	14,723	14,573
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	16,871	16,978	68	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	14,764	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	14,764	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	99.6%	100.3%	101.3%
⑥ 予備機整備台数	0	2,214	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	2,214	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

※令和 7 年度以降の児童生徒数は未到来年度等にあつて、推定値を記載しています。

(端末の整備・更新の考え方)

中野区ではGIGA 1 期として、令和 2 年度に15,000台、令和 5 年度に1,600台の整備をリース調達にて行つた。
いずれの端末も令和 7 年度中にリース満了を迎えるため、
人口推計より児童生徒数および予備機整備台数を算出し、上記の通り整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：16,600台 (リース)

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 (リース事業者にて返却) : 16,600台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う (×)
- ・処分事業者へ委託する (○)

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月中旬まで 保守委託事業者によって使用済端末のデータ消去及び初期化作業
令和 8 年 3 月 1 9 日 リース事業者にて返却

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

該当なし